

秦荘町・愛知川町合併研究会の開催日等の申合せ事項について

開催日 毎月第 1 ・ 水曜日

時 間 午後2時から午後5時まで

場 所 秦荘町・愛知川町の交互に開催し、役場で開催することを原則とする。
なお、他の公共施設で開催する時は、会議終了後に施設の見学を行う。

研究会事務局への県職員の派遣関係について

1. 合併重点支援地域の指定について県に提出(6月3日付け、同日提出)
2. 県から人件費について通知
3. 県知事から両町長に対して指定書の交付(6月17日付け、同日交付)
4. 県職員(1名)の派遣(7月1日から派遣)

・予算関係

県職員1名分の人件費を、愛知川町一般会計予算の総務費において予算計上し、その2分の1は県補助金、残りの2分の1を秦荘町から受ける。
第2回定例会において予算計上をお願いしたい。

研究会事務局への臨時職員の配置について

現在、行政内容現況調書を作成するための作業を行っていますが、大項目19、中項目83、小項目約500、最小項目約4000にわたり今後、幹事会及び専門部会で説明し、各担当者において調書の作成をお願いする計画であり、その後これらの整理や研究会・幹事会・専門部会の資料作成、その他各種調査資料整理等のため、臨時職員1名の配置をお願いしたい。

・配置期間

平成15年8月1日から平成16年3月31日までの、8ヶ月間。

・予算関係

賃 金	1,120,000円(日額7,000円×160日)
通勤手当	52,000円(月額6,500円:片道10~15km)
社会保険等	206,000円
合 計	1,378,000円

第2回定例会において予算計上をお願いしたい。

・採用関係等

愛知川町総務課において採用し、合併研究会事務局に出向することとする。
予算についても、愛知川町一般会計の総務費において予算計上し、人件費の2分の1を両町の負担とする。